

業務改善計画実施状況のご報告

去る平成24年7月5日、第8回目の「業務改善計画の実施状況報告書」を主務官庁に提出致しました。この報告書の概要と現在までの改善状況について下記の通りご報告致します。

1. 経営管理（ガバナンス）体制の改善について

広報誌3月号でご案内した「寄附行為変更」（一部改正）が平成24年5月に主務官庁の大臣より認可されました。これにより主に以下の点が改善され理事会および評議員会の正常な運営が確立されました。

(1) 常勤理事の退任

行政処分当時から就任し、その後事業運営の正常化に協力していた常勤理事5名が平成24年5月9日付で退任致しました。

(2) 理事会、評議員会の牽制機能

「理事会、評議員会の定足数変更」および「理事、評議員の定数の削減」ならびに「理事及び監事の解任」等が改正され、理事会、評議員会相互の牽制機能が高められました。

2. 内部管理体制の改善について

平成24年3月に全18支局への内部監査が終了し、本部を含めた全部署・支局への内部監査を終了致しました。平成24年度も内部監査マニュアルに沿い内部監査の品質向上を進め、内部監査を実施してまいります。

3. 役職員の法令等遵守意識改革と徹底について

《コンプライアンス研修とテストの実施》

平成24年度第1回コンプライアンス担当者研修会を平成24年6月1日に開催し、コンプライアンス・マニュアルの改訂箇所および重要通達の内容説明を行いました。同研修終了後には、各職場において職場コンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンスマニュアルの周知徹底等を目的としたコンプライアンステストを全職員に対し実施しました。

4. 取引先企業との関係見直しについて

平成24年4月1日に施行された購買管理規程により、購買における競争見積・企画競争・検収等が運用面においても確実に実行されています。

あんしん財団は、引続き公益法人に相応しい財団として、本来の目的である、『中小企業の健全な発展と福祉の増進』により一層寄与できる体制の構築を掲げ、体制の整備を図り、会員・関係者の皆さまに対する信頼回復に向け、役職員一丸となり業務改善計画の実施に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画に対する報告は、3カ月に1度主務官庁に行います。今後の進捗状況については、順次ご報告致します。

(平成24年7月6日現在)